

農村型地域運営組織（農村RMO）  
形成伴走支援



都道府県 実施状況

令和8年3月

# 本資料の位置づけ

- 農村RMO形成伴走支援は、効率的な農村RMOの形成及び、都道府県単位の持続的な推進体制構築のため、**中間支援組織の育成等を通じた、都道府県単位における伴走体制を構築する取組等を支援**しています。
- 地域の多様なニーズに対応するため、農林部局だけでなく、**部局横断的なチームを形成し、地域の実情に応じてきめ細かく助言・指導**するなど、地域に寄り添った取組も推進しています。
- 本支援は、事業実施期間である**3年間で伴走支援体制を構築**することとしており、令和4年度着手は7府県、令和5年度着手は6県、令和6年度着手は7県の**計20府県で実施**しています。
- 本資料は、これら20府県の取組について取りまとめたものになります。各府県の取組を参考に、**農村RMOの伴走体制の構築**や、これに向けた**都道府県の間での情報交換**に発展することを期待しています。



## 農村RMO形成伴走支援

### 都道府県レベルの支援チーム

- 農村RMOを目指す地域に対し、部局横断的な支援チームを形成し、伴走支援

#### 市町村

農林部局、地域振興部局、健康福祉部局、教育委員会等

#### 中間支援組織（NPO法人等）

コーディネーター、有識者等  
農協、集落支援員、生活支援コーディネーター、公民館主事、社会教育士等

#### 都道府県

農林部局、地域振興部局、健康福祉部局、教育委員会等

本資料は、**都道府県単位の伴走体制の構築に向けた取組を取りまとめたもの**です。

## 参考情報

伴走支援にあたっては、都道府県やその出先機関、市町村、中間支援組織など、**様々なメンバーが連携しながら、支援を補完し合える「重層的」な体制づくり**が望まれます。

以下は、各都道府県における中間支援組織の形態を整理したものです。各都道府県において、農村RMOの事務局を孤立させることなく、現場に出向いて同じ景色を共有し、持続的な地域運営を伴走するための体制構築について、**中間支援組織を組織の在り方を含めた支援体制の深化**に役立てていただきたいと思います。

### 各都道府県における中間支援組織の形態

#### NPO法人

岩手県 新潟県 岡山県 三重県 福岡県

#### 一般社団法人

山形県 福井県

#### 公益社団法人

鹿児島県 兵庫県

#### 地域協議会等

富山県 宮崎県

#### 民間企業（株）

福島県 長野県 熊本県 徳島県

#### 民間企業（その他）

京都府

#### 都道府県直接支援

※中間支援組織を活用せず

石川県 高知県 宮城県 長崎県

#### 凡例

令和4年度着手 令和5年度着手 令和6年度着手

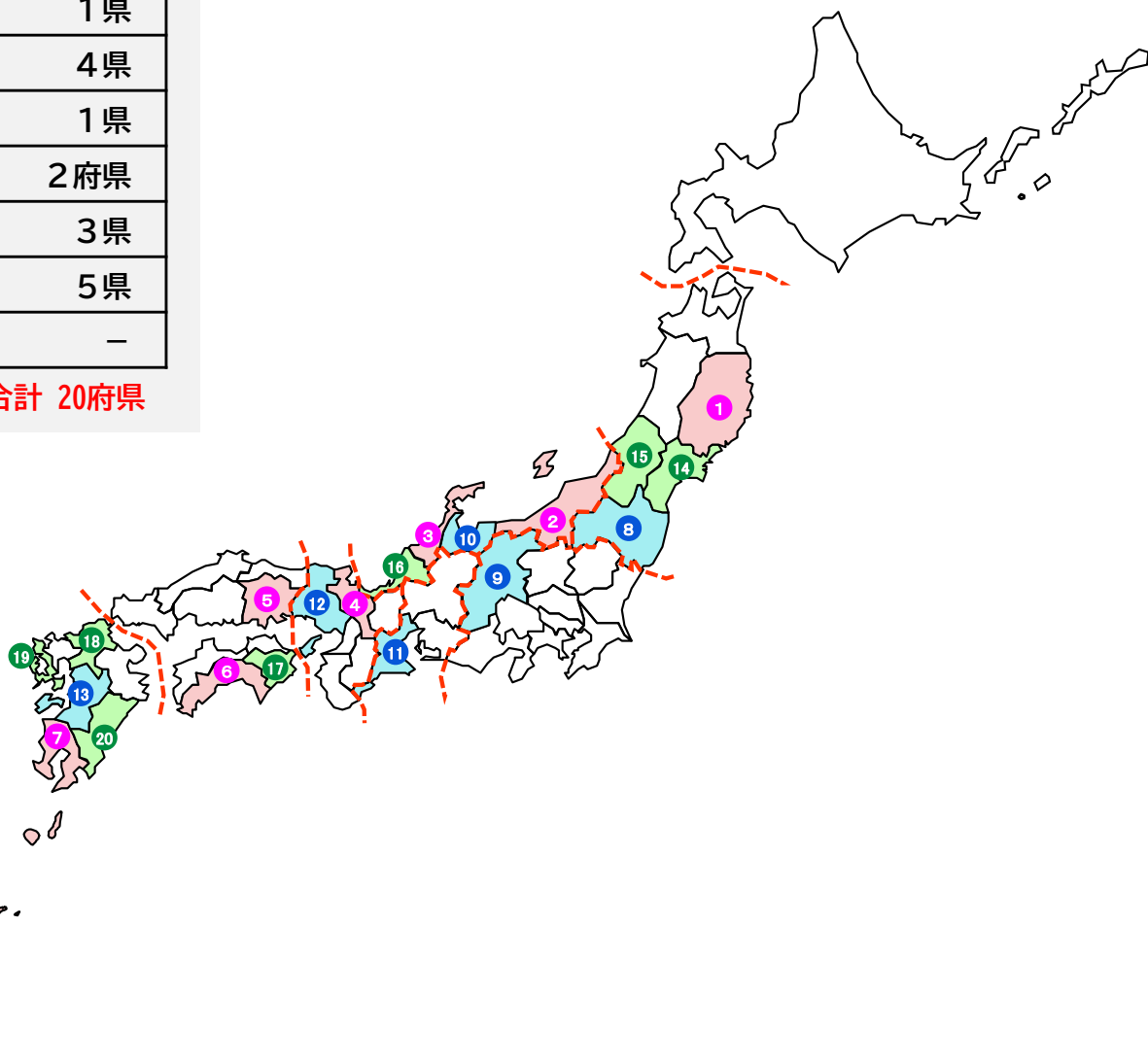
※令和7年度着手地区はなし

# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた 都道府県による伴走支援

## 地区別実施状況

北海道	—
東北	4県
関東	1県
北陸	4県
東海	1県
近畿	2府県
中国四国	3県
九州	5県
沖縄	—

合計 20府県



## 着手年度別実施状況

### 令和4年度着手（事業完了）

東北	①	岩手県
北陸	②	新潟県
	③	石川県
近畿	④	京都府
中国四国	⑤	岡山県
	⑥	高知県
九州	⑦	鹿児島県

合計 7府県

### 令和5年度着手

東北	⑧	福島県
関東	⑨	長野県
北陸	⑩	富山県
東海	⑪	三重県
近畿	⑫	兵庫県
九州	⑬	熊本県

合計 6県

### 令和6年度着手

東北	⑭	宮城県
	⑮	山形県
北陸	⑯	福井県
中国四国	⑰	徳島県
九州	⑱	福岡県
	⑲	長崎県
	⑳	宮崎県

合計 7県

# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【岩手県】



- 県では、関連する県の部局や関係機関・団体等で構成する「いわて農村RMO伴走支援連絡会」を設置し、農村RMO形成に係る取組等について情報共有
- また、県出先機関、市町村等で構成する「現地支援チーム」が中間支援組織と連携し、農村RMOの活動や新たにに取り組む地区の話合い等を支援

## 実施体制

### ○本庁内での連携

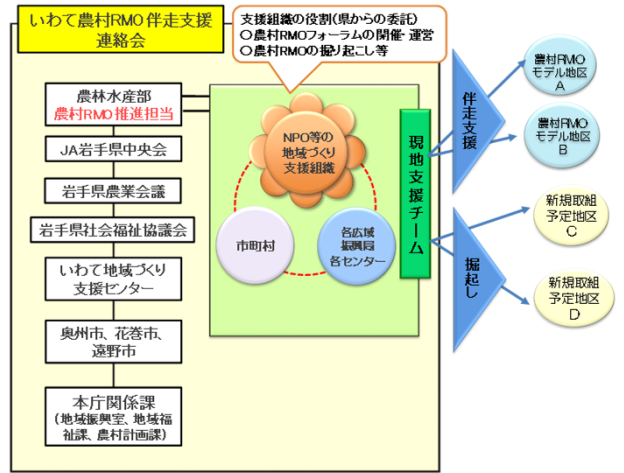
- ・県の部局（農林、保健福祉、ふるさと振興）や農業団体、社会福祉法人などによる「いわて農村RMO伴走支援連絡会議」を設立。
- ・年3回程度の会議により、農村RMO形成に関する情報を共有。

### ○出先機関との連携

- ・県出先機関（広域振興局、農村振興センター）に現地支援チームを設置。
- ・本庁と出先機関の間での情報共有や現地段階での活動を支援。

### ○市町村との連携

- ・モデル地区がある市町村を県伴走支援連絡会議の構成員とし、支援状況や課題等について情報共有。
- ・市町村も現地支援チームの構成員となり、地域の話合いを支援。



## 中間支援組織

- ・組織名：NPO法人いわて地域づくり支援センター
- ・連携の形態：県が業務を委託
- ・当該組織の業務概要
  - ①地域運営組織育成支援
  - ②地域づくり関連各種研修、講座の企画運営
  - ③地域公共交通改善支援 など
- ・農村RMO形成伴走支援での役割（県が期待している点など）
  - ①農村RMOの取組方法・内容の理解を目的とした農村RMOフォーラムの開催
  - ②農村RMO形成に新たに取り組む意向のある地域での話し合いのファシリテート
  - ③多様な農村RMO形成のためのノウハウの蓄積

## 中間支援組織の声

・モデル地区の伴走支援と新たな地域の掘り起こし支援の両方に取り組んだ。モデル地区については、農村RMOを始めたものの地域内の周知・理解が十分でないなどの困りごとがあり、地域内の周知や学びの場づくりの支援を行った。掘り起こし支援については、県や市町村職員と連携して周知するとともに、当センターとしては現場にも足を運ぶなど効率的な周知活動を行うことができた。

・事業の性格上、スタートが遅く支援期間が限られるのが課題である。また、今後も継続した支援が必要である。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【現地訪問・相談対応】

(中間支援組織)

各地区に対して個別訪問（年3～9回）を行い、取組内容や事業の進捗状況、課題等をヒアリングし、アドバイス等を実施。

(現地支援チーム)

定例打合せ等により事業の進捗状況確認や相談対応を実施。必要に応じ、農業改良普及センター等とも連携して支援。

#### 【ビジョン策定支援】

取組1年目の地区に対し、中間支援組織等が将来ビジョンの策定を支援（ビジョンの柱立てにかかるヒアリング、ビジョン策定検討会でのファシリテーター参加など）。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【農村RMOの周知】

農村RMOの理解促進に向け、農業者、関係機関・団体を対象とした「いわて農村RMOフォーラム」を開催。

#### 【個別訪問・合意形成支援】

農村RMO形成に向けて取り組む地域の掘り起こしに向けた勉強会の開催や個別訪問による地域の合意形成支援。

#### 【ポータルサイト開設】

農村RMO取組地区の紹介や伴走支援メニュー、常設相談デスク申請ページなどを掲載したポータルサイトを開設。



## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・地区の代表者が農村RMOに取り組む意向を示していても、地区全体の気運が醸成されるには、相当の期間を要するケースがある。
- ▶地域の合意形成に関するノウハウを有した中間支援組織によるサポートが重要。
- ・事業終了後、自立するための収益モデルを確立することのハードルが高い。

### ○工夫・取組の効果等

- ・伴走支援連絡会を設立し、本庁と現地支援チーム、中間支援組織が情報共有をしながら、地区の状況に応じた適切な支援を行うことにより、農村RMO取組地区の増加に寄与。
- ・「いわて農村RMOフォーラム」は幅広い人たちに農村RMOを知ってもらうきっかけになっており、今後も継続して開催していく予定。



# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【新潟県】



- 中山間地域における営農の継続と集落機能の維持に向け、「ビレッジプラン2030」※を全県で展開
- 農村RMOは、中山間地域の農業・農村を支えるあり方の一つと捉え、市町村や中間支援組織と連携し、モデルの育成を推進

※ビレッジプラン2030：農業の生産性向上や農業による地域の活性化といった視点だけでなく、農業をベースに多様な人材や多様な働き方で中山間地域の農業農村を維持発展させる姿を目指し、人口の取り戻し等による営農継続や集落機能の維持に向けた将来プランの策定とその実践を支援する取組

## 実施体制

### ○本庁内での連携

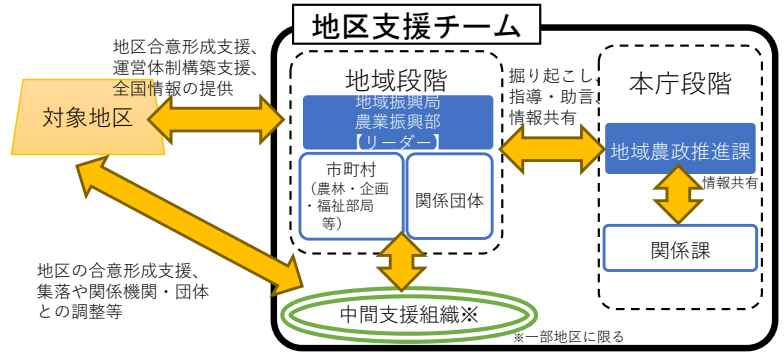
- ・県庁関係課と各部署の施策及びその実施状況等を適宜共有。

### ○出先機関との連携

- ・対象地区への支援に対する指導・助言・国との調整、全国情報の共有。

### ○市町村との連携

- ・地域振興局がリーダーとなり、市町村や農協、中間支援組織等と連携して対象地区の検討・活動を支援。



## 中間支援組織

- ・組織名：NPO法人ヨリシロ
- ・連携の形態：県とともに対象地区を支援
- ・当該組織の業務概要
  - ①地域住民と関係人口の関係創出のサポート
  - ②地域住民や関係人口が取り組む地域課題解決のサポート
- ・農村RMO形成伴走支援での役割（県が期待している点など）
  - ①地域おこし協力隊に対する集落や関係機関・団体等との調整
  - ②地区の合意形成支援
  - ③協議会の事務局支援
  - ④外部人材の受入に係る研修の実施（県委託）等

## 中間支援組織の声

- ・NPO法人ヨリシロは、人口が減っても、生き生きと暮らす地域住民を相対的に増やすことで、美しいふる里の持続可能性を高めていけると考え、「関係性のヨリシロに」「チャレンジのヨリシロに」をミッションとし、組織を立上げ。
- ・定期的な打合せ・会合を通じ地域の意見を細やかに汲み取り、地域が優先的に解決するべき課題を整理することができた。
- ・組織の自立的な運営に向け、地域内の人材に加え、新たな人材の外部からの登用等が必要で、今後も地区の要望に基づき、必要な支援を行っていきたい。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援（上越市清里地区）

#### 【将来プランの策定と実践】

令和3年度から地域に入って農業者などに対して人口シミュレーションや地元関係図の作成を支援。移住者、就農者確保の目標が明確化され、移住促進や農育連携に重点的に取り組むことになった。

#### 【活動計画作成支援】

令和4年度には農村RMOモデル形成推進事業や県事業（農村集落の新たなチャレンジ支援事業）の活用を提案するとともに、農育連携のイベントや移住フェアへの参加の取組などの企画に向けて、地域での話し合いが深まるように助言等を行った。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【先進地視察】

農村RMO形成伴走支援の支援地区を対象に先進地視察を開催し、農村RMOモデル形成支援の活用に向けた意識醸成を図った。

#### 【人材育成】

「ビレッジプラン2030」の人材養成の一環として、地域の主体的な取組に意欲的に参画する方や、県・市町村等の職員を対象に、農業従事者数等の安定化に向けた将来目標の設定手法・地域の現状分析手法等の習得を支援し、地域が主体となった話し合いや取組をコーディネートできる人材を養成している。



## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・高齢化により取組を行える地域の人材が不足していることから、フォローする市・関係機関の負担が大きい。
- ▶地域を支えられる外部人材の登用を目指し、研修等を通じて、人材受入のノウハウ向上を支援した。
- ・関係する人員が多数（各集落の役員→集落内農家・住民、関係機関、市職員）になる中、情報伝達の迅速化や、周知の徹底に課題があった。
- ▶グループSNSや、新たな広報紙の作成等により地域内への周知を進めた。

### ○工夫・取組の効果等

- ・試行的に外部人材の受入を実施した結果、構成員が有意義と感じ、今後も継続して取組を進めることとなった。また、地域内で受入担当窓口が設置される等、受入態勢の構築が進み、外部人材登用や交流人口の拡大に向けた機運が高まった。
- ・集落構成員へのアンケート調査の結果を、取り組むべき地域課題の優先度が見えるように提示し、地域住民の理解の浸透が図られた。



# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【石川県】



石川県

3

- 県庁内では農林水産部と企画振興部で連携、地域の情報や課題等を共有。地域に対しては県農林総合事務所・市町による支援を実施
- 専門家派遣による既存の地域及び新規地区に対する重点的なフォローアップを実施。農村RMOへの発展可能性の高い新規地区の掘り起こしのためアンケート調査を実施

## 実施体制

### ○本庁内での連携

- ・農林水産部里山振興室  
→計画書の作成、地域からの相談対応等事業全般をサポート。
- ・企画振興部地域振興課  
→必要に応じて地域おこし協力隊、集落支援員との連携をサポート。

### ○出先機関との連携

- ・農林総合事務所（南加賀、石川、県央、中能登、奥能登）  
→主に農用地保全、地域資源の活用に関する助言を担当。

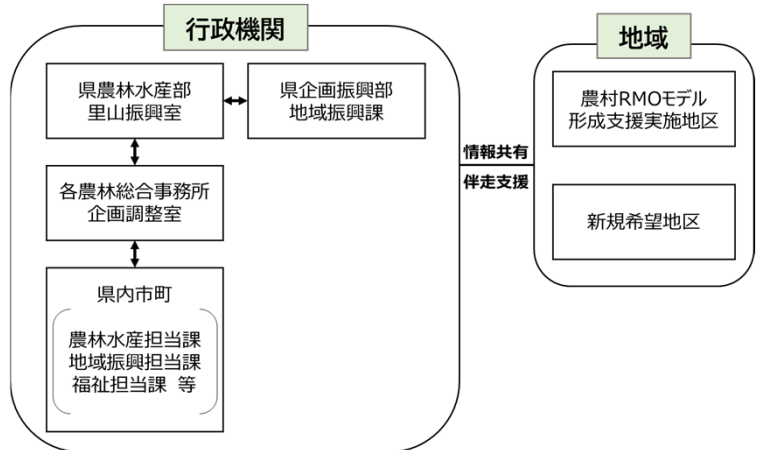
### ○市町村との連携

- ・農林水産担当課、地域振興担当課、福祉担当課 等  
→主に地域の状況に応じた相談等の支援を担当。

### 中間支援組織

※石川県では、中間支援組織との連携を実施していない。

### 各関係機関との連携体制



## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【現地訪問・相談対応】

農村RMOモデル形成支援実施地区の進捗確認、現地訪問を含めたきめ細かなアドバイスや改善指導。

#### 【専門家派遣】

令和4年7月～12月にかけて、現地調査や関係者へのヒアリングを1回、地域の現状や今後の定住の柱などを検討するワークショップを1回、ワークショップの成果共有を兼ねた地域づくり検討会を1回開催。  
特に、ワークショップは、互いに学び合うことでより良い地域とするために、七尾市の2地区合同で開催。中でも、鉾田地区では、議論を活発にするため、メンバーを「ヤング」と「ベテラン」の2チームに分けて実施。  
その他、モデル地区における地域人口・農業就業人口シミュレーション及び地元関係図（地域にある団体や商工機関等の関係性をまとめた地域の仕組みを表す図）の作成を行い、ビジョン策定の基礎とした。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【人材育成】

各地域で持続的な取組が実施できるように、市町担当者等を対象に農村RMOの推進に必要な人口推計データ等の予測・分析の実施、地域づくりに対するアドバイスや指導を実施（計3回）。

#### 【新規予定地区に対する支援】

令和5年度までに専門家派遣による現地調査や研修会、農村RMOの形成に関するセミナーを新規予定2地区に対して計3回開催。  
また、令和6年度には震災後の地域運営組織のモデルとして、農村RMOの形成を推進するため、奥能登地域の2地区を選定し、意見交換や合意形成に向けた支援を実施。



【ワークショップの様子】



【奥能登地域での打合せの様子】

## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・行政職員は人事異動があるため、伴走支援に継続的に携わることができない。  
▶行政職員向けの研修会の開催。
- ・人口減少や高齢化により、広域での取組が必要と思われる地域があっても、地域住民の危機感や農村RMOへ取り組む意欲が不明。  
▶アンケートによる集落等の現状把握・意向調査を行い、新規地区の掘り起こしを行う。

### ○工夫・取組の効果等

- ・中山間地域等直接支払制度等を実施する活動組織に対し、アンケート調査を行い、集落等の現状把握・意向調査を実施。新規地区の掘り起こしへの基礎資料として活用。
- ・専門家派遣やアンケート調査を通して、地域の意見交換や合意形成を円滑に進める上で中間支援組織の育成が欠かせないと考えられるため、中間支援組織の育成に取り組み、本県における今後の体制づくりに繋げていく。



【市町担当者向け研修会の様子】

# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【京都府】



- 事業取組地区の状況・活用可能な事業について、府庁内にて情報共有・意見交換を図るとともに、具体的な課題や事業活用については、気軽に相談できる関係を構築
- 本庁・振興局・中間支援組織が毎月の会議で密に現場に関する情報共有を行い、支援方針を定めるとともに、現場での話し合いに参加するなど寄り添い支援を実施

## 実施体制

### ○本庁内での連携

・本庁農村振興課、振興局担当者、中間支援組織との月例会議を開催し、支援実績、取組方針を話し合う。関係部局とはメール等でその都度情報共有を行う。

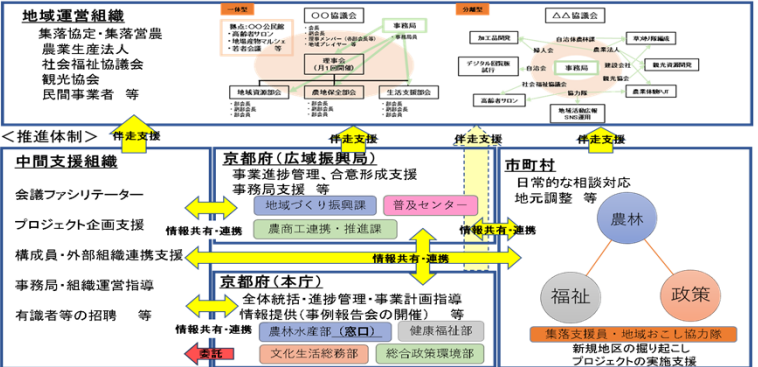
### ○出先機関との連携

・振興局担当職員は地域での話し合いや取組に出席し、情報共有や事務局運営のサポートを行う。また、局内部でも情報共有を行い、必要とあれば、他部局の担当者も帯同し地域のサポートを行う。

### ○市町村との連携

・事業取組前に、市の窓口となる職員へ事業説明を行い、地域内での話し合いへの参加、別事業や先進地の紹介、取組支援をしてもらうこととし、事業取組完了後も伴走支援が続く体制を構築。

- ・住民主体による地域運営組織（RMO）の形成にあたり、京都府・市町村・中間支援組織が役割分担しながら伴走支援
- ・京都府、市町村それぞれにおいて、地域課題の内容に応じて関係部局間で調整の上、RMOを支援
- ・京都府各部局が所管する地域づくり関連事業を通じて、農村RMO形成に関心がある地区の情報収集と新規実施地区の掘り起こしを推進



## 中間支援組織

- ・組織名：有限責任事業組合まちの人事企画室
- ・連携の形態：府が伴走支援業務を委託
- ・当該組織の業務概要
  - ①行政の「教育」「地域連携」「採用」などの伴走支援
  - ②民間企業の「経営企画」「採用」「人事」などの伴走支援
- ・農村RMO形成伴走支援での役割（府が期待している点など）
  - ①地域住民との十分な対話を通して適切なプロジェクトを設計し、住民合意の形成及び意思決定を図ることができるよう、課題解決パートナーとして柔軟なサービスを提供する。
  - ②伴走支援サービス提供のノウハウの蓄積
  - ③有識者・専門家との協働による学術的アプローチ

## 中間支援組織の声

- ・地域だけで事業を進める事が難しい場合、行政との間に入り事務局の相談を受けたり、一緒に悩みながら進められる伴走支援者としての役割があると感じる。
- ・事務局に事業推進や事務作業が集中しがちなため、体制作りや役割整理が必要。
- ・地域から単純な労働力や主導者として期待されがち。自走する組織となるため、どこまで伴走すべきか悩みながら支援。
- ・地域の当初計画のままでは事業実行に必要な時間や人員が現実的でないことがあり、適宜進捗確認・見直しが必要。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【農村RMOの運営体制づくり支援】

農村RMOの総会・役員会・部会へ出席し、プロジェクトの情報共有・進捗確認を行ったり、構成団体との調整及び合意形成支援、事務局を運営する人材確保・育成支援を行う。

#### 【調査・活動計画の策定支援及び実証試験等に対する支援】

支援対象地域における既存資料・調査結果等を収集し整理のうえ、各プロジェクトの課題・手順・工程案の検討及び見直しを行い、必要な情報やアドバイスを提供する。

#### 【支援活動記録の作成】

伴走支援サービスのノウハウを蓄積させ、他地区における支援業務の参考とするため、伴走支援活動の意図や背景、具体的内容、成果などを支援プロセスに沿って記録し、作成・使用した各種資料と併せて整理する。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【農村RMOモデルの取組に向けて】

事業開始時の初速をつけるために、事業着手予定地区を訪れ、実施主体とともに、事業概要や体制、内容等を精査・確認する。

#### 【農村地域再構築推進事業】

地域活動の棚卸し、再編、合理化（むらの減築）や近隣集落との連携を進め、地域共同活動の省力化を図り、農村RMO事業等に取り組むための余力も作り出す。

#### 【農村RMO事例報告会】

当該事業完了地区等の取組報告や出席者同士の意見交換など、地域同士の情報共有及びネットワーク形成の場を提供する。



## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・新たな取組は初速が重くなりがちなので、あえて伴走支援者が主体的に話を進め、慣性が付いたタイミングで住民主体となるよう誘導する。
- ・業務過多になりがちな事務局に、定期的なコミュニケーションを取りながら寄り添う。
- ・本来着手すべき課題を整理し、無駄な活動を促さないように、取組の取舍選択を地元と一緒に進める。

### ○工夫・取組の効果等

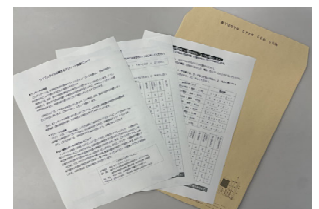
- ・京都府版伴走支援マニュアルや府職員向け伴走支援テキストの作成及び活性化担当職員の育成。
- ・有識者等との連携による地域内キーパーソンへのヒアリングの実施。
- ・地域内の活動力の最大化を目的とした潜在的活動力のアンケート調査の実施。



・中間支援組織による伴走支援研修

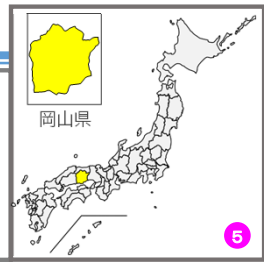


・有識者等による地元ヒアリング



・地域内潜在活動力調査

# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【岡山県】



- 農林部局と地域づくり部局が連携して情報を共有するなどし、中山間地域での生活支援や集落機能維持に向けた支援活動のノウハウを農業分野にも活用
- 集落の課題解決（買い物、空き家、防災、社会福祉等）に向けて長年支援してきた民間組織を中間支援組織として活用し、地域を支援

## 実施体制

### ○本庁内での連携

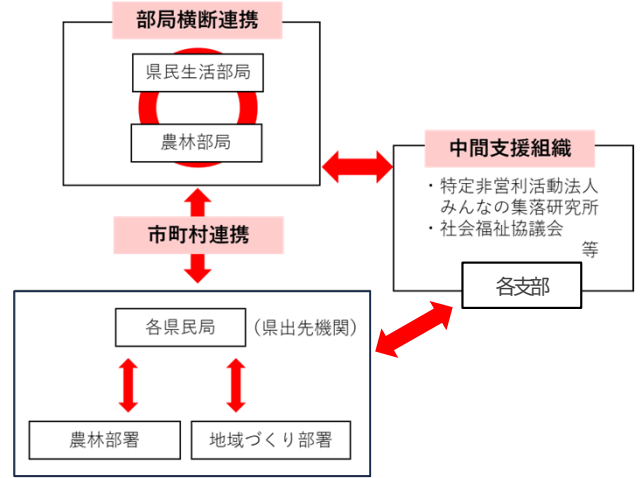
- ・農林部局と地域づくり部局の2部局間において、各地域の実情や支援活動の内容を共有するとともに、政策目標（RMO組織の育成（農村RMO含む））を統一することで合意（令和7年度から）。

### ○出先機関との連携

- ・出先機関も同様に、農林部局と地域づくり部局が連携するとともに、中間支援組織の各支部とも連携することで、きめ細かな支援活動を実施。

### ○市町村との連携

- ・市町村内の部局連携体制づくりを支援（農林、地域づくり、移住等）。様々な角度から地域の実情を共有するとともに、各部局で実施している取組や補助事業等の情報も共有し、支援内容を検討。



## 中間支援組織

- ・組織名：NPO法人みんなの集落研究所
- ・連携の形態：県が業務を委託
- ・当該組織の業務概要
  - ①生活課題調査・支援
  - ②コミュニティの機能維持・発展
  - ③地域づくりの人材育成・支援
- ・農村RMO形成伴走支援での役割（県が期待している点など）
  - ①農村RMOのPR、農村RMOを志向する地域の掘り起こし
  - ②農村RMOを志向する地域の合意形成支援（農村RMOの組織化支援）
  - ③農村RMOの地域課題解決に向けた取組支援
  - ④農村RMO推進に向けた市町村内の部局横断の体制構築支援

## 中間支援組織の声

- ・地域が抱える課題の全体像を理解した上で、農村RMOとして取組を一体的に支援する姿勢が重要。
- ・農地を持つ人だけでなく住民全体の意識を高め、能動的に取り組む状況を支援するために個人と組織のエンパワメントにつながるアンケートや話し合いの支援が不可欠。
- ・様々な組織が連携して実施する必要があるため、地域全体の合意形成までには、相当の期間を要すると感じた（ゼロから始める場合は、3年では厳しい）。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【将来ビジョン作成支援】

現地支援チーム（市町村、県民局、中間支援組織支部）が現地を訪問し、将来ビジョンの作成に向けた課題の掘り起こしや課題解決のアイデア出し等について支援。

#### 【地域課題解決に向けたサポート】

将来ビジョンに示した課題解決に向け、現地でプレスト会議や地図を活用したワークショップ開催などにより、課題解決に向けた話し合いや具体的な活動計画の作成を支援。

#### 【農用地保全に関する技術的な支援】

地域では、高齢化や人材不足による草刈りが負担の大きい作業となっていることから、専門業者を手配してモデル地区の現場で、草刈りの省力化が期待できる「リモコン草刈機」の活用に向けた実証実験を実施。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【農村RMOの周知】

地域づくりの取組が活発な地域で農村RMOの制度等（その他農業関連施策も含む）について研修会を開催して周知。反応が良かった地域をピックアップし、農村RMOの組織化に向けてワークショップ等を開催し合意形成を支援。

#### 【人材育成講座の開催】

地域を牽引し農村RMO等の取組の合意形成を図ることができるリーダーを育成するため、人材育成講座を開催（R6：年2回128名参加）。



【リーダー育成講座】



【リモコン草刈機実証試験】

## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・岡山県では中山間地域等直接支払制度のカバー率は7割を超え農家の組織化は進んでいるが、多面的機能支払制度は約3割。高齢化や担い手不足により、今後農家だけでは、農地・農村環境の維持が難しくなることが想定されることから、他集落との連携強化に加え、農家と非農家の連携強化を図る必要がある。

### ○工夫・取組の効果等

- ・地域づくり、福祉、防災等の組織と関係を構築している中間支援組織が、今まで築いた関係を活かし地域に入り込んで状況を細かく把握してもらうことにより、各機関との連携及び調整がスムーズに行われた。
- ・今後、中山間地域等直接支払制度の集落協定のネットワーク化を推進するため、農村RMOのスキームを活用し、複数の協定間の統合又は非農家や多様な組織等の参画に向けた話し合いを進める予定。



【現地でのワークショップ】

# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【高知県】



- 高知県庁内4部局（農業、総合企画、産業振興、子ども・福祉）で「農村RMO推進チーム」を設置し、地域の取組状況や課題等について情報を共有
- 県出先機関や市町村等で「農村RMOサポートチーム」を設置し、モデル地区の取組や、新たに活動開始意向のある組織の合意形成などをサポート

## 実施体制

### ○本庁内での連携

- ・農業、総合企画、産業振興、子ども・福祉の4部局による「農村RMO推進チーム」を設置。
- ・RMO取組地区の実施状況や実施計画、各部局の施策、地域の情報等について、会議や書面で情報共有を行う。

### ○出先機関との連携

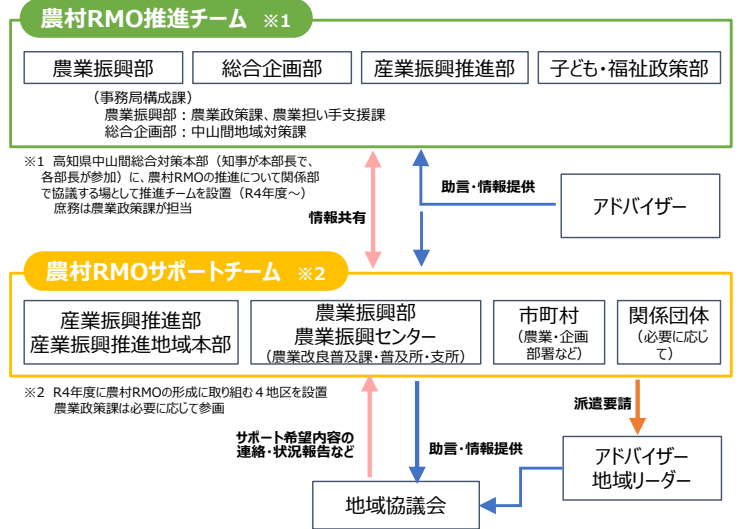
- ・地域本部（各市町村にある県の拠点）、農業振興センター（県出先機関）を含めた「農村RMOサポートチーム」を設置。

### ○市町村との連携

- ・「農村RMOサポートチーム」の構成員として地域を支援。
- ・モデル地区がある協議会の構成員として入りこみ、課題等を共有している市町村もある。

### 集落活動センターからの発展

- ・高知県では地域が抱える課題を解決する手段として、平成24年度から「集落活動センター」を核とした集落維持の仕組みづくりを推進している。
- ・集落活動センターとは、地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みであり、令和7年7月末時点で、10市17町5村、70カ所の集落活動センターが開所されている。
- ・また、令和3年3月には、集落活動センターの共通する課題やニーズを明らかにし、運営の手法や工夫などをまとめた「集落活動センターハンドブック」を公表。さらに、令和4年度からは、集落活動センターの構成集落に入っていない集落にコーディネーターを配置し、集落の維持・活性化につながる取組を開始し、そのノウハウを「小さな集落活性化事業ハンドブック」に取りまとめて公表。県内各地で地域ぐるみの取組が進められており、農業団体と連携することによる農村RMOへの発展を推進。



## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【サポートチーム会】

地域からの依頼や関係者間の情報共有が必要な場合に「サポートチーム会」を開催。取組内容の新商品の試食会や取組内容や課題について聞き取り、アドバイスを実施。

#### 【アドバイザー派遣】

地域の合意形成促進のため、専門家派遣やワークショップを実施（地域の強み・弱みをまとめる「地元天気図」ワークショップ等）。

#### 【研修会等の周知】

農政局主催の研修会や推進フォーラムについて情報周知を行い、参加を促進。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【農村RMOの周知】

農村RMOの事業概要や取組事例等について、親和性の高い事業（中山間直払・多面）の説明会等で周知。

#### 【取組の体験】

地域からのオーダーがあれば現地で取組を体験し、アドバイスを実施。

#### 【先進地視察】

取組意向のある地域から希望者を募り、先進地の取組を視察。



【現地の活動拠点を視察（いの町）】



【「え〜ひだ市場」視察（視察先：島根県安来市）】

## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

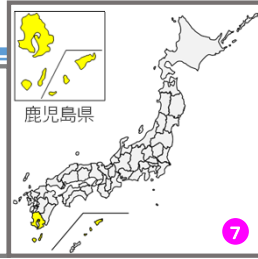
- ・地域との信頼関係構築。
- ・地域によっては多様な文化や背景があり、ある地域の優良事例が必ずしも当てはまる訳ではないため、地元のニーズに沿った支援を進めていく必要がある。

### ○工夫・取組の効果等

- ・地域支援企画員（市町村に駐在する県職員）とも連携することで、地域のリアルな声まで吸い上げることが可能。
- ・地域の現状を把握することを目的に全市町村へアンケート調査を実施。ニーズのある地域を把握し、意向に沿った営業をかけることで事業要望に繋がった。



# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【鹿児島県】

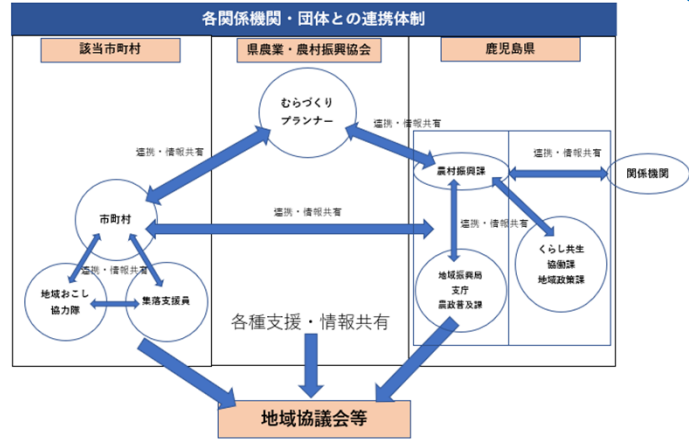


- 県庁内では、集落の維持・活性化対策、地域運営組織を所管している課と会議等を開催し、適宜情報を共有
- 地域に対しては、本庁とモデル地区を管轄する地域振興局・支庁、むらづくりプランナー※（1名）とモデル形成取組地区への支援を実施

※むらづくりプランナー：農村集落の現状把握や話し合い活動の助言などによる地域リーダー育成や、農業者組織と自治会など地域の組織が連携した農村環境の維持・保全に係る仕組みづくりなど、地域の課題に応じた取組を支援する人材。

## 実施体制

- 本庁内での連携
  - ・集落の維持・活性化対策等を所管している地域政策課とRMOを所管しているくらし共生協働課と会議等を開催し、適宜情報を共有。
- 出先機関との連携
  - ・新規取組地区の掘り起こし等を実施。
  - ・本庁とモデル地区を管轄する地域振興局・支庁との間で各種情報を共有。
- 市町村との連携
  - ・モデル地区を管轄する市町村においては、積極的に関与し、各種会合等に参加。
  - ・市町村において予算化を実施（市町村を通じて補助金を交付）。



## 中間支援組織（伴走支援委託組織内容）

- ・組織名：（公社）鹿児島県農業・農村振興協会
- ・連携の形態：県が業務（むらづくりプランナー設置）を委託
- ・当該組織の業務概要
  - 農林業、農山村の振興及び県民福祉の向上を図るため、農業後継者確保・育成対策に關する事業、担い手農家の経営改善・向上に関する事業等を実施している。
- ・農村RMO形成伴走支援（むらづくりプランナー）の役割
  - ①モデル地区の将来ビジョン策定・行動計画作成への支援として、話し合い活動の支援
  - ②モデル地区の農村環境の維持・保全しくみづくり等への助言
  - ③先進地域の情報収集・波及

## 中間支援組織の声

- ・現場への訪問や電話等により、地区リーダーや関係機関担当者とともに接触することで、良好な人間関係を築き、相談しやすい雰囲気づくりや今後必要な支援内容を把握するよう努めている。
- ・主体は地域住民であることを念頭に、決定は地域に任せている。
- ・現場で得た情報については、必ず県・市町村等に情報共有している。
- ・事業の進捗状況について、県・市町村等で定期的に協議している。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【現地訪問・相談対応】

一月に1回程度現地に入り、地区の方と協議を行い、困っている点や悩んでいる点などの相談対応。

#### 【専門家・視察先の紹介】

地域の話し合い活動の支援として、地域の現状等把握してもらうために住民を招いた講演を行うことができる講師の紹介。農作物の加工方法等を検討するために県の加工研究所など視察先の紹介。

#### 【ビジョン策定の支援】

将来ビジョンの策定において、重要となる住民の考えなどを確認するためのアンケート調査の様式等作成の支援。ビジョンを策定する上での地域住民を交えたワークショップの開催方法等の支援。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【農村RMOの周知】

事業の周知を各種研修会等を実施することにより、行政側や地域の方にも農村RMOという取組の周知が図られた。

#### 【人材育成】

農村集落において、リーダーの高齢化などにより、農村環境の維持・保全が困難となってきたことから、「かごしま農村創性塾」や「むらづくり活動推進研修会」の開催により地域リーダーの育成に取り組んでいる。



## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・モデル地区において加工や農用地保全の方法等、情報収集の手法や話し合い活動の進め方のスキルなどに限りがあり、行政側においても人材に限りがある

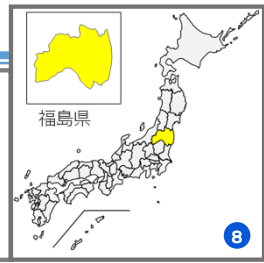
▶元県職員が、むらづくりプランナーとして支援を行うことによって、相談がしやすい体制づくりができた。人材的支援は今後も重要になると考える。

### ○工夫・取組の効果等

- ・話し合い活動を支援することで、計画に対する認識の変革や活動意欲の向上につながった。（例：話し合い活動への参加者数の増加など。）
- ・県の別事業を活用し、モデル地区において、大学生が現地調査等を実施。地域外・若者の視点で地域の課題とともに良さを地域住民と共有し、今後のアクションプログラムの作成に反映させていく。



# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【福島県】



- 関係する農林水産・企画調整・保健福祉の3部で地域の情報や研修会の情報などを共有し周知に協力。市町村・県出先機関向けにオンライン合同施策説明会を開催
- 各出先機関が所管する業務の中で支援するほか、農村RMOの認知度向上や形成意欲醸成のため県下を対象とした農村振興課主催のセミナーを開催

## 実施体制

### ○本庁内での連携

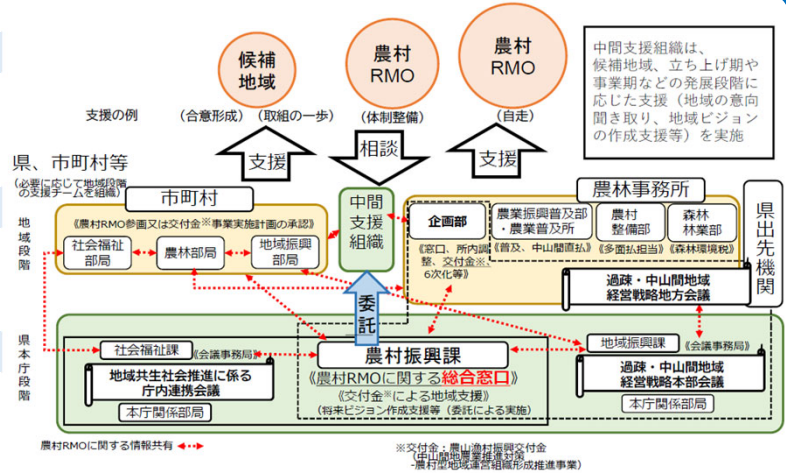
- ・前述の3部以外も含めて、出先機関向けにオンライン合同施策説明会を開催し、各部局の施策を共有。
- ・業務における棲み分けや連携に向けた打合せの実施。

### ○出先機関との連携

- ・本庁で得た情報を各出先機関へ共有し、農林事務所、保健福祉事務所等が業務の中で対応。

### ○市町村との連携

- ・地域情報の照会、地域内対話・セミナー等への市町村職員参加。
- ・市町村補助事業の活用。



## 中間支援組織

- ・組織名：株式会社レグリープ
- ・連携の形態：県が業務を委託
- ・当該組織の業務概要
  - ①地域活性・地域振興コンサルティング
  - ②マーケティング支援
  - ③ホームページ/ECサイト作成
- ・農村RMO形成伴走支援での役割（県が期待している点など）
  - ①地域と関係機関・大学や専門家との橋渡し
  - ②地域課題の洗い出し
  - ③横展開に向けた手引書の作成

## 中間支援組織の声

- ・多様な住民が主体となって話し合い、地域のあり方を考え、その上で適切な手法を選択することが重要。
- ・様々な領域・課題に取り組むには、連携先及び単独先となる行政側の部局横断的な支援（情報連携）が重要。
- ・長期的な視点で取り組む必要。
- ・地域内で解決しきれない課題等については、外部の企業や専門家等との連携が求められる。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【現地訪問・相談対応】

中間支援組織が、月1回程度現地訪問し、取組内容や課題を聞き取り、関係機関への橋渡しや大学連携などの提案を行った。県は得た情報を基に、手続の説明や専門機関の紹介を行った。

#### 【ビジョン策定支援】

農村RMO形成に実績のある専門家（内閣府地域活性化伝道師）と連携し、将来ビジョン作成に向けて、進め方の検討や地域住民を集めたワークショップ（3回）の運営などを支援した(R5・R6)。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【農村RMOの周知】

農村地域振興セミナーを開催し、農村RMOについて、基調講演、事例発表やパネルディスカッションを通して、広く周知を図った。

#### 【人材育成】

地域住民等を対象として、農村RMOの事例を参考に、全3回で地域の合意形成手法等を学ぶ研修会を開催した(R5・R6)。

#### 【先進地視察】

地域住民と共に青森県及び岩手県の先進地を視察し、取組の経緯、課題や継続の工夫を学んだ(R5)。

#### 【中間支援組織候補の意見交換会】

県内で地域づくり等に実績のある組織を集め、農村RMOの説明やその形成に向けた意見交換を行った。



## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

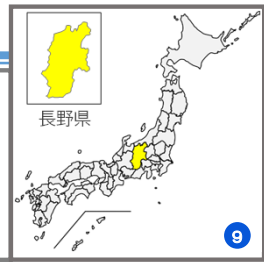
- ・他部局の取組（一般RMO、小さな拠点、重層支援など）を把握できていなかった。
  - ▶部局間の情報共有を進めた。
- ・県内で中間支援組織となり得る組織等の情報が少ない。
  - ▶候補組織を集め、意見交換会を実施。
- ・県も市町村も人員不足で、現地活動委員の確保が難しい。中間支援組織による支援継続についても、財源確保に課題がある。

### ○工夫・取組の効果等

- ・それぞれの取組を情報共有するようになり、内容の棲み分けや連携を視野に業務を検討するようになった。
- ・地域づくりに実績のある5組織から意見を聞くことができた。参加者からは、農村RMOの認知度が低い、支援側の原資に当たらない、RMO形成化の懸念や地域の情報を把握できていない、といった課題が出された。



# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【長野県】



- 農政部農村振興課が主管課とし、県庁内関係部局の円滑な連携を図るため、必要に応じて企画振興部地域振興課、健康福祉部地域福祉課等への情報共有等を実施
- 各地域協議会の活動を後押しするため、県域の農村RMOコーディネーター※を設置し、話し合いへの参加や研修会の企画開催などにより伴走支援を実施

※農村RMOコーディネーター：農村RMOの運営や活動について相談できる窓口として委託事業者内に設置。市町村や県現地機関等と連携し、地域の話し合いへの参加や研修会の企画開催などを実施している。

## 実施体制

### ○本庁内での連携

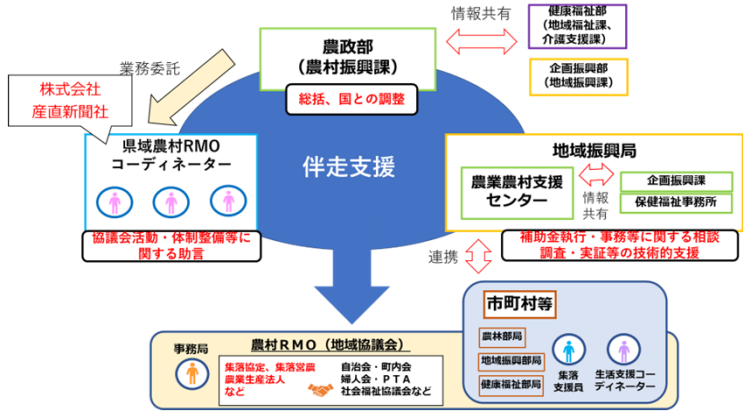
- ・令和5年度の伴走支援開始に先立ち、農政部、企画振興部、健康福祉部の3部局による連絡会議を実施。
- ・県内の取組状況等について情報を共有。

### ○出先機関との連携

- ・農業農村支援センター（事業担当、地域担当）が地域協議会や市町村と連絡を取り合い、活動支援や状況把握を実施。

### ○市町村との連携

- ・市町村が協議会事務局を務める場合、県やコーディネーターとの連絡窓口として協議会の活動を推進。
- ・事務局ではない場合でも協議会構成員となることを原則とし、話し合いの場への出席、協議会活動のサポート等を実施。



## 中間支援組織（令和6年度実績）

- ・組織名：株式会社産直新聞社
- ・連携の形態：県が業務を委託
- ・当該組織の業務概要：出版事業、地域振興コンサルティング事業
- ・農村RMO形成伴走支援での役割（県が期待している点など）
  - ①農村RMOコーディネーターの設置
  - ②地域協議会の活動支援（話し合いへの参加、ワークショップ開催支援、販路開拓支援等）
  - ③県内での普及啓発活動
  - ④研修会・交流会等の企画・開催

## 中間支援組織の声

- ・協議会の体制、課題は三者三様で、協議会ごとに支援方法を模索し実践している。
- ・研修会の開催、農地保全や直売事業に関する専門的な助言、情報提供などを通じ、各協議会のネットワークを広げることができた。
- ・持続可能な農村RMOとするには、協議会構成員や地域住民の中から農村RMOの活動をけん引していく人物を発掘、育成していくこと、地域内の認知度向上のための広報活動の重要性を呼び掛けている。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【現地訪問・相談対応】

地域協議会ごとに月1～2回程度、農村RMOコーディネーターが県現地機関と連携し、訪問またはリモート面談等により話し合いへの参加や地域資源を活用した販路開拓の支援等を実施。また、関係機関との情報共有を随時実施。

#### 【先進地視察の企画・実施支援】

地域の課題や要望を聞き取り、県内外の先進事例を収集するとともに、協議会構成員による先進地視察等の企画や実施支援を行った。

#### 【研修会・交流会の開催】

モデル形成支援実施地区や取組開始地域が意見交換や交流を図る目的とする交流研修会を2回開催した。各回県外の先進地域の代表者にも参加いただき、交付金の使い方や資金調達手段といった実践的な情報交換を行うことができた。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【協議会設立支援】

令和7年度以降に事業着手を目指す地域に対して、訪問やヒアリングを行い、協議会の設立や計画の作成に向けた助言、地域住民対象に農村RMOの説明を行った。また、下記の交流研修会に参加いただき、県内の先進地域との情報交換を促した。



## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

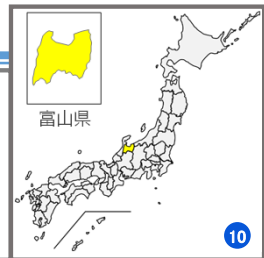
- ・既存施設の活用検討や地域住民との関係構築など、協議会ごとに地域に根差した固有の課題を有することが多く、各地域に合った柔軟な解決策を見出していくことが必要。
- ▶地域の実情をよく理解している市町村や県現地機関が積極的に関与する体制づくりを推進。
- ・協議会や中間支援組織同士の情報共有や、先進事例から学ぶことが必要。
- ▶伴走支援と並行しヒアリング等を実施。

### ○工夫・取組の効果等

- ・交流研修会の実施により、各協議会が直面している課題に対し、他の地域がどのように取り組んできたか、率直に聞くことができる機会を設けた。
- 交流会をきっかけに、県内の協議会同士で視察訪問を行う動きも生まれるようになるなど、取組の横展開が図られた。



# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【富山県】



- 農林水産部（農村RMOを推進）と地方創生局（一般RMOを推進）の各方面からアプローチする体制を構築し、施策や地域の情報、課題等を互いに共有
- 農村RMOモデル形成地区や農村RMO形成に発展しうる地域に対しては、県出先機関・市町職員を中心に、地域の合意形成から実証的な取組みを総合的にサポート

## 実施体制

### ○本庁内での連携

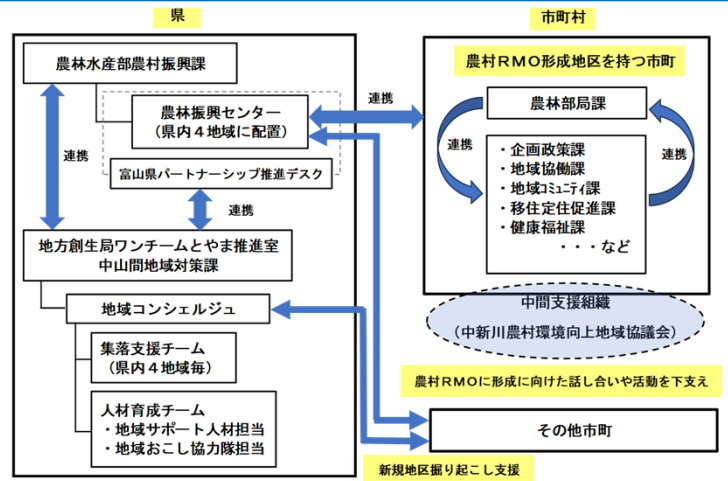
・農林水産部（農村RMOを推進）と地方創生局（一般RMOを推進）が連携し、農業・農村だけではなく各方面からRMOの形成に向けてアプローチ。

### ○出先機関との連携

・県内4地域に配置する農村振興センターがパートナーシップ推進デスクを設置し、市町村・関係機関も含め、地域の課題や意向を踏まえながら地域に寄り添ったきめ細やかな現地支援を実施。

### ○市町村との連携

・農村RMOモデル形成地区がある市町村については、市町村内部で関係部局間の連携体制を確立。合わせて所管する農村振興センターとの連携体制を構築。



## 中間支援組織

- ・組織名：中新川農村環境向上地域協議会
- ・連携の形態：県が業務を委託 (R5・R6)
- ・当該組織の業務概要
  - ①中新川管内の農村RMOモデル形成地区の実証事業に対して、必要とする視察先や専門家等の情報収集及びアドバイスを提供
  - ②今後、農村RMOの形成を目指す地域の掘り起こし
- ・農村RMO形成伴走支援での役割 (県が期待している点など)
  - ①地域からの相談業務、各専門分野に関する助言、課題に応じた専門家の紹介
  - ②地域の話合い及び合意形成に係るコーディネーター役
  - ③農村RMO形成地区が地域外との連携を図るきっかけづくりの提供

## 中間支援組織の声

- ・農村RMOが形成され、地域の活動が活性化していくの近くで感じることができ、自走まで協力していきたい。
- ・課題の解決や事務処理を中間支援組織にお願いするような事があり、地域が主体性を持って取り組むような仕掛けや工夫が必要だと感じた。
- ・今後は、地域がイニシアティブを取り、話合いの機会を多く持ってもらうようシフトしていきたい。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【現地訪問・相談対応】

地域協議会が開催する「農用地保全」、「地域資源活用」、「生活支援」の3部会合同会合及び3部会合同会議に定期出席、実証事業や先進地視察先の助言や相談対応。

#### 【専門家の紹介・ビジョン策定支援】

地域の話合いをコーディネートするコンサルタントや、地域協働活動に興味のある大学等を紹介。将来ビジョン作成に向けて、進め方の検討や地域住民を集めたワークショップの運営などを支援。

#### 【地域経営のサポート】

事業による支援終了後の自走を見据え、県、市町村、地域等によるワークショップを開催。地域経営の専門家を交え、過去の取組みを分析評価し、今後の活動継続や持続可能な組織運営に向けてのサポートを実施。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【農村RMOの周知】

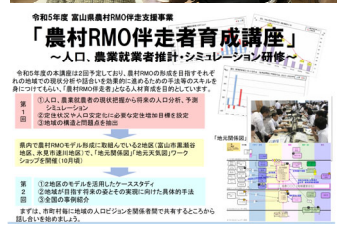
市町村担当者会議や県主催のセミナーを通じて、農村RMOの考え方や取組み内容、事業制度等について周知。

#### 【新規地区の掘り起こし】

農村RMOの新規地区掘り起こしに向けて、個別に地域へ訪問し、事業の説明会を開催。農村RMOに対する関心・意欲を醸成。

#### 【農村RMO伴走者育成】

農村RMOの形成に向けて伴走支援する人材を育てるため、県、市町村等、中山間地域振興に関わる職員の人材育成研修を実施。



## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・農村RMOモデル形成地区において、事業完了後に自走するための収益モデルを確立するハードルが高い。
  - ▶他地区の事例等情報提供するとともに、収益確保に向けた取組みを強化。
- ・自治体職員の減少により、きめ細やかな地域支援が難しくなっており、地域での話合い等への支援経験が不足している。
  - ▶実践的な研修を通して、スキル向上を図る。

### ○工夫・取組の効果等

- ・全県における人口、農業就農者推計シミュレーションを実施し、各市町村と共有。今後、重点的に地域振興の必要性がある地域に対して、量的に取組みの必要性を示すことができた。
- ・地域内の組織（構造）を可視化する手法の習得により、農村RMO形成に向けた取組みで重点事項が明確化できた。



# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【三重県】



- 県庁職員を核とし県出先機関及び関係市町も地域でのワークショップに参加し、地域の特性・現状・課題・ありたい姿を共有
- 令和5～6年度に県内全域に対して農村RMOの理解促進のための研修会を開催。農村RMOの形成への可能性が見込まれる地域を選定し、形成に向けた話し合いを実施

## 実施体制

### ○本庁内での連携

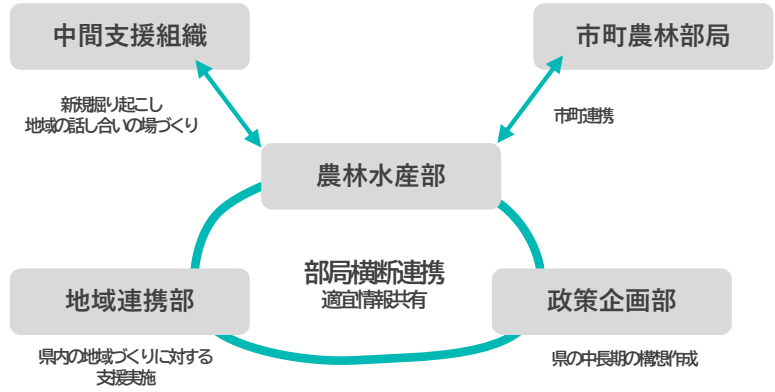
- ・農林水産部、地域連携部、政策企画部などと適宜情報共有。
- ・各部局の施策、地域の情報を適宜メール等で共有。

### ○出先機関との連携

- ・農林水産事務所（県出先機関）が市町との連絡調整を実施。
- ・モデル地区やモデル候補地区での地域の話し合いに参加。

### ○市町村との連携

- ・モデル地区およびモデル候補地区での地域の話し合いに参加。
- ・地域の課題やありたい姿等を共有。



## 中間支援組織

- ・組織名：NPO法人えがおつなげて
- ・連携の形態：県が業務を委託
- ・当該組織の業務概要
  - ①耕作放棄地や未利用の森林資源などを企業と連携し新たな製品やサービス雇用を創出し地域を活性化する取組
  - ②コーディネーター養成講座（起業家養成講座）の講師等
- ・農村RMO形成伴走支援での役割（県が期待している点など）
  - ①農村RMOの必要性を認識してもらうための研修会の開催
  - ②農村RMO形成に向けた地区の掘り起こし
  - ③農村RMO形成に向けた地域の話し合いに参加し、ファシリテーター役を担う

## 中間支援組織の声

- ・農村RMOの形成に興味がある地区の概要を把握し、地域の特性に応じた話し合いの場づくり（地域創造型・課題抽出型）ができた。
- ・地域にいて、あるいは関わる外の人や女性など多様な人材の農村RMOでの位置づけを明確にすることが重要。
- ・地域で活躍する多様な人材が地域での話し合いへの参加を促すことで、目指す地域に向けて一緒に行動してくれる人や、それぞれのやりたいことにおいてリーダーとなりプロジェクトを運営できる人など人材を発掘するきっかけとなる。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【現地訪問・相談対応】

地域でのワークショップに県・県出先事務所・市町担当者が参画したり、適宜地元を訪問し、取組内容や課題について聞き取り、アドバイスを実施。その他、地元からの相談は、電話やメールで常に受付。



### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【農村RMOの周知】

県内農村地域を対象に、農村RMOの考え方や取組内容、制度等、農村RMOの理解を促進するための研修会を開催して周知。

#### 【新規地区の掘り起こし】

農村RMOの取組に関心のある地域を訪問し、地域の活動や課題、他集落との関わり等のヒアリングを行いながら、農村RMO形成への可能性や意向があるかを検討し新規地区の掘り起こしを実施。

#### 【地域の話し合いの場づくり】

地域の特性に応じた話し合いの場づくりを実施。地域の特性・現状・問題点・ありたい姿などを共有し、解決のためのアイデアを整理。

## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・県、市、中間支援組織は、地域に対し「問いかけて聞く」コミュニケーションを中心に、行うことで信頼関係を築きつつ自己開示を後押しし、地域が心から望む結果を得られるよう自発的な行動を促す「コーチング」の能力が必要になるが、地域の話し合いにおいては多様な意見が出るよう試行錯誤している。

### ○工夫・取組の効果等

- ・伴走支援の当初から県庁・県出先機関・市町の担当者と共に地域へ入る体制作りを行ったことで、地域の情報を随時連絡しあえる体制づくりができた。
- ・地域の話し合いにおいては、多種多様な意見が出て意見集約が難しかったが、中間支援組織がワークショップを取りまとめることで、地域全体の意見の集約ができた。



# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【兵庫県】



- 県は、県関係機関の連携のもと、地域課題の解決に貢献し、地域農業の持続的発展に不可欠な担い手の確保・育成、農地の有効利用に繋がる諸施策を一体的に推進
- ひょうご農林機構は、県内市町と密に連絡を取り、一体的推進体制で共有される情報等を基に相談や希望がある地域に対して、農村RMO形成に向けて支援

## 実施体制

### ○本庁内での連携

- ・右体制図のとおり、関係課が一体的に農村RMOを推進。
- ・県段階の関係機関の連携を強化するため、担い手・農地施策の一体的推進に係る関係機関の取組の情報共有と相互協力についての協議を必要に応じて行う。

### ○出先機関との連携

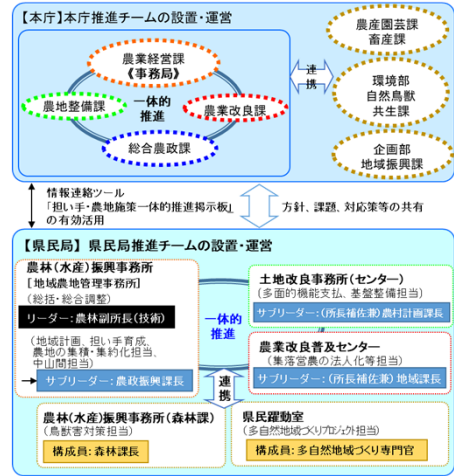
- ・前年度の一体的推進の取組状況を踏まえて、県民局推進チーム内で一体的推進の必要性及び進め方について確認するとともに、各施策の当年度の進め方について共有し、横断的な業務推進に繋げる。

### ○市町村との連携

- ・市町担当者会議等にて、一体的推進の必要性や関連施策について県民局から説明するとともに、各市町で県民局と同様の推進体制の構築を依頼。

## 中間支援組織

- ・組織名：(公社)ひょうご農林機構
- ・連携の形態：県が業務を委託
- ・当該組織の業務概要
  - ①農村地域づくり支援
  - ②農業の担い手育成
  - ③農地有効活用の推進
  - ④森林の整備・緑化保全等
- ・農村RMO形成伴走支援での役割（県が期待している点など）
  - ①人材育成 農村地域づくりをコーディネートできる人材の育成（対象：行政・JA職員等）
  - ②相対対応 農村地域づくりに取り組む意欲がある地域や市町に対する相対対応
  - ③計画等実施支援 モデル地区を対象に、市町と地域の間において、農村の「暮らし」を支える地域課題の把握やその解決を目指した取組を支援



## 中間支援組織の声

- ・過去の支援手法にとらわれることなく、時代に応じた働きかけが必要。
- ・利害関係がなく、許認可権限等も持たないことから、地域や行政機関に対して、第三者として客観的に提案や働きかけが可能。
- ・支援側の人材も限られることから、小さなことでもいいので、課題解決を一つひとつ積み重ねていくことが大切。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【現状把握・課題の抽出】

- ・市役所と共に地域リーダーの思いをヒアリング。
- ・地域の現状把握や問題点の洗い出しのために、地域住民を交えたワークショップを開催。併せて、課題を抽出し、優先順位を決定。

#### 【ビジョン・計画策定支援】

- ・住民ワークショップの結果をふまえた地域の将来ビジョンの策定を支援。
- ・ビジョンの実現に向けた年間活動計画の策定を支援。
- ・地域の課題解決に向けて活用可能な支援施策を提案。

#### 【活動支援】

- ・農村RMO設立に向け、体制整備など準備活動を支援。
- ・先進地視察を通じて地域全体の活動イメージを共有。
- ・定期的な連絡会の開催により、活動の進捗を管理。
- ・地域、市、県の間で活動・情報をコーディネート。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【人材育成】

地域住民個々の思いを反映させた将来ビジョンの作成やその実現に向けた活動をコーディネートする力を身につけ、地域で実践・活躍できる人材を育成。

《R7年度》全5日間  
申込者：市町、県職員等30名

#### 【計画実現に向けた支援】

農村RMOの設立も視野に、農村地域づくり支援対象地区を選定し、市町や県組織内の横断的な推進体制の構築を支援するとともに、地域の課題解決に向けた活動を支援。



## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・地域への支援体制の維持。
  - ▶①運営にかかる恒久的な財源の確保、②支援機関における支援手法や技術、情報のデータベース化、③部局間の実質的な連携体制の構築。
- ・地域づくりに関する支援事業の効果的な活用。
  - ▶①事業活用が目的とならないような地域への働きかけ、②支援機関の事前準備（地域の課題の明確化、部局間の情報共有）。

### ○工夫・取組の効果等

- ・集落の環境や営農条件が大きく異なると、各集落が歩調を合わせて広域で活動していくことは難しいことから、まずは、地域住民の関心の高い共通課題を掲げて取り組んでいくことが効果的。
- ・行政機関においては、地域目線の広い視野で支援活動を行うことにより、農村地域全体をとりまく現状や課題が明確となるとともに、支援施策や制度面での気づきや改善点が見つかった。



各集落共通の資源活用をテーマに地域主体の活動を誘導

# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【熊本県】



- 平成29年度から県の施策を推進するために庁内15課から構成する「中山間地域農業・農村支援プロジェクトチーム」で施策の企画・調整や地域チームへ支援等を実施
- 県出先機関・市町村・伴走支援受託業者が地区の話合いや活動に必要な知識や技術の提供、関連する団体とのコーディネート等によるサポートを実施

## 実施体制

### ○本庁内での連携

・むらづくり課がチーム長となり、観光文化部 企画振興部、農林水産部の15課による「中山間地域農業・農村支援プロジェクトチーム」において、中山間地域対策の企画・調整、必要な事業の予算化、地域チームへの支援、情報共有等を実施。

### ○出先機関との連携

・広域本部（地域振興局）農業普及・振興課長がチーム長となり、関係課、市町村、その他関係団体等との情報共有。  
・農業普及・振興課は農用地保全等に係る新規導入作物等の農業技術指導に取り組む。

### ○市町村との連携

・話し合い等へ参加することで事業の進捗を把握し、事業実施計画書の作成や各取り組みに係るアドバイスを実施。

### 中間支援組織

- ・組織名：U-Bito JAPAN株式会社 ・連携の形態：県が業務を委託
- ・当該組織の業務概要  
関係人口の創出、移住定住促進に係る地方公共団体の業務を受託等
- ・農村RMO形成伴走支援での役割（県が期待している点など）
  - ①地域の話合い等に参加し、必要に応じてファシリテーション等を実施
  - ②事業実施進捗状況や地域の要望に応じて、話し合いの手法、先進事例・講師等の紹介や、事業実施に必要な関係団体との調整
  - ③地域活動等に参加するなど、住民との関係を構築し、地域住民の意見を地区のリーダー役等へ情報提供

### 広域本部（地域振興局）

#### 中山間地域農業支援プロジェクトチーム（地域PT）

- 農業普及・振興課（窓口）
- 農地整備課
- 関係市町村所管課

地区の状況に応じて  
JA 土地改良区  
農業法人 農業委員会 等

#### 関係部署

- 林務課
- 水産課
- 総務振興課
- 総務福祉課 等



地域の課題に応じて、関係課が個別に支援

### 本庁

#### 中山間地域農業・農村支援プロジェクトチーム（本庁PT）

- 農林水産政策課
- 食のみやこ推進局 流通アグリビジネス課
- 生産経営局（4課）
- 農村振興局（4課）
- 森林局 林業振興課
- 企画振興部 地域振興課
- 観光文化部 観光振興課
- 健康福祉部（2課）

#### 関係部署

- くまモン課
- 障がい者支援課
- 自然保護課
- 教育政策課 等



### 中間支援組織の声

- ・単年度業務委託では、地区住民との関係構築に時間を要することや、年度当初など契約期間外の地区へのサポートが難しく、地域リーダーの育成が重要。
- ・地区住民との信頼関係構築を図るうえで、現地ヒアリングや支援の頻度を考慮すると、遠方の地区や複数の地区への支援は難しくなると予想されるため、むらづくり人材育成塾（県主催）受講生や、（一社）くまもと地域おこし協力隊ネットワーク（地域おこし協力隊OB・OG）等、各地域における地域活動に積極的な人材を巻き込みながら協議会の活動を加速化させたい。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【現地訪問・相談対応】

月1回程度、モデル地区が開催する役員会等へ出席し、取組内容や課題について聞き取り、取組に必要なアンケート調査の手法や内容、研修先の紹介等アドバイスを実施。  
その他、地元からの相談等は、メール・電話で随時対応。

#### 【モデル地区間の情報共有】

各モデル地区の取組状況や課題解決手法を収集し、他のモデル地区へ情報を共有することで、農村RMO形成に係るノウハウを共有し取組を促進した。

#### 【農村づくりセミナーの開催】

各モデル地区や中山間地域農業振興に関わる組織等を対象に有識者を招いて、先進地の事例紹介や各地区の取り組みに対する意見交換を行い、取り組みの横展開を図った。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【現地訪問・相談対応】

農村RMO形成推進事業の活用に係る相談対応。要請に応じて、地域住民や市町村担当者へ個別に説明会を実施。

#### 【農村RMO立ち上げマニュアル】

今後、農村づくりを目指す地域の参考とするために、先行地区の事例集と農村づくりのマニュアルを作成。

#### 【人材育成】

「むらづくり人材育成塾」を開催し、むらづくりに関る様々な人材育成に取り組んだ。



【モデル地区話し合い支援】



【市町村への個別ヒアリング】

## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

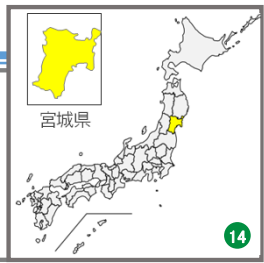
### ○課題・対応策

- ・県、市町村ともに、人員や予算が限られており、各地区への個別支援が困難。
- ・農村RMO形成には地元の合意形成が必要であるが、最初から地元だけで話し合いを行っていくことは難しい。

### ○工夫・取組の効果等

- ・新たに農村RMO形成推進事業に取り組む予定の地区、対象市町村及び農業普及・振興課を対象に、県内で先行して取り組む地区の事例紹介及び意見交換会を実施。
- ・農村RMO形成にこれから着手する地区において、核となる組織の把握や合意形成を経て農村RMOを形成するまでの取組みへの支援（プレ支援）を実施。

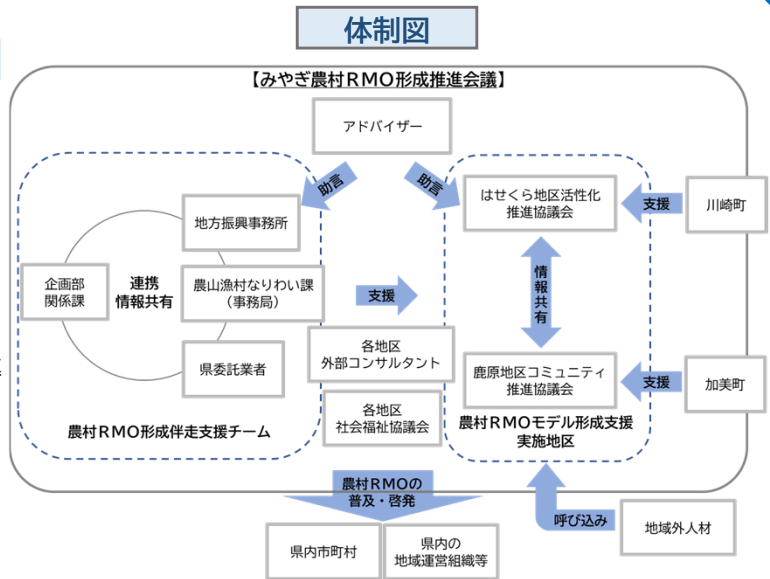
# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【宮城県】



- 県では、農政・企画の2部局と関係機関・団体等で構成する「みやぎ農村RMO形成推進会議」を設置し、農村RMO形成に係る取組等について情報を共有
- 県・市町村・伴走支援受託業者が地区の話合いや活動に必要な知識・技術の提供、関連する団体とのコーディネート等によるサポートを実施

## 実施体制

- **本庁内での連携**
  - ・農政・企画の2部局や関係機関で構成する「みやぎ農村RMO形成推進会議」を設置。
  - ・年2回程度の会議のほか、適宜メール等で県内の取組状況等について情報を共有。
- **出先機関との連携**
  - ・地方振興事務所が、本庁と市町村及び対象地区の間での連絡調整を実施。
  - ・対象地区の活動に対する助言や、農用地保全等に係る農業技術指導を実施。
- **市町村との連携**
  - ・モデル地区がある市町村は「みやぎ農村RMO形成推進会議」の構成員として情報共有し、対象地区を支援。
  - ・地域の話合いに参画し、事業の進捗や課題を把握。



## 中間支援組織

※宮城県では、中間支援組織との連携を実施していない。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【現地訪問・相談対応】

月1回程度、伴走支援受託業者が現地訪問し、取組状況や課題等のヒアリングを行い、活動についての助言や提案をすとともに、関係機関への情報共有と橋渡しを実施。

#### 【専門家・視察先のコーディネート】

地域での話し合いや勉強会を企画・運営し、課題に応じた専門家や先進地域の関係者を講師として調整したほか、地域のニーズに沿った視察先のコーディネートを実施。

#### 【ビジョン・計画策定支援】

地域の話合いの開催に係る調整やファシリテーターとしての参加のほか、アンケート調査や先進事例の調査・紹介などを通して将来ビジョン及び各種計画の策定を支援。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【農村RMOの周知】

農村RMOの理解促進に向け、農村RMOに関心を持つ団体や自治体職員等を対象とした「みやぎ農村RMO推進研修会」を開催。また、SNSを活用して県内における農村RMOの取組について情報発信。

#### 【新規地区の掘り起こし】

アンケート調査により把握した、農村RMOに関心の高い地区等を訪問し、制度の説明や課題のヒアリング等の普及啓発を実施。



## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・中心となって活動している一部の人数だけではマンパワー不足が懸念され、地区内での人材発掘や巻き込みが必要。
- ・3年間の事業期間終了後も持続的に活動を続けられる体制づくりと行政による支援の在り方について検討が必要。

### ○工夫・取組の効果等

- ・事業着手年度から、県庁・県出先機関・町等で構成する伴走支援体制を構築し、スムーズに取組を開始することができた。
- ・アンケート調査により、地区の現状や活動に向けた意向を把握でき、新規地区の掘り起こしに繋がった。



# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【山形県】



- 県庁農林水産部農村計画課が主管課となり、移住定住・地域活力拡大課をはじめとする関連部局への情報共有等を実施
- 地域づくりのノウハウを持った職員によるワークショップを通じて、地域の合意形成や機運醸成の支援を行うとともに、地域づくり人材育成を目的とした研修会を開催

## 実施体制

### ○本庁内での連携

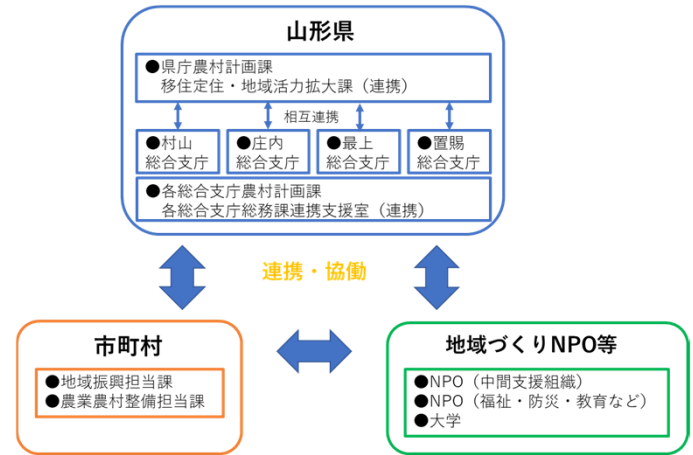
・県庁内各部局の地域づくり関係施策担当課(計13課)による情報共有の場として、地域づくり連絡会を実施。(R4年度より)

### ○出先機関との連携

・本庁と総合支庁で伴走支援の状況を共有するとともに、随時総合支庁からの相談対応や県外、県内の事例提供等を実施。

### ○市町村との連携

・実施地区がある総合支庁において「農村RMO形成伴走支援チーム」を設立し、管内の市町村も構成員として支援対象地区の選定や意見交換を実施。(R6年度より)



## 中間支援組織

- ・組織名：一般社団法人 Sokedachi Creative 庄内
- ・当該組織の業務概要
  - ①農村RMO形成に係る支援
  - ②地域づくり関連各種研修、話し合いの企画運営 など
- ・農村RMO形成伴走支援での役割 (県が期待している点など)
  - ①農村RMOに向けて動き出した地域に対し、事業の進め方や方向性について助言
  - ②地域の現状調査・分析
  - ③地域での話し合いのファシリテート
- ・連携の形態：県が業務を委託

## 中間支援組織の声

・農村RMOの形成に向けて、地域住民の理解を深めるため、セミナーや説明会など様々な機会を利用して農村RMOについて広報することで、住民と農村RMOとの関わりを増やしていくことが重要。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【農村RMO運営支援】

農村RMOを構成する各団体等が地域内外関係者等と連携し、話し合いや実証活動を円滑に進められるよう、農村RMOの運営方法や活動の展開方法、自走可能な協議会運営のための仕組みづくり等について助言や提案を実施。

#### 【将来ビジョン策定支援】

話し合いの企画・運営(ワークショップのファシリテーター)と結果のとりまとめや事業展開に向けた指導・助言を実施。

#### 【活動計画の作成支援及び実証活動に対する支援】

具体的な活動計画の検討、先行事例調査、取りまとめに当たり、必要な情報収集及びアドバイス等を提供。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【地域づくり人材育成研修】

地域づくりに関わる県、市町村、各団体等を対象として、県内4か所で農村づくりの進め方を学ぶ研修会を開催。



#### 【農村RMO形成に向けた支援】

農村RMO形成を目指す地域において、合意形成、機運醸成を目的としたワークショップ支援。現況の聞き取り、現状分析と課題把握、組織体制や運営方法に関する助言、提案を実施。



## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・県では農地保全を担当する部局と、地域資源の活用や生活支援を担当する部局が異なっており、部局間連携の体制も整っていないため、市町村や地域から相談を受けた際に、相談内容と担当部局が異なることから適切な対応ができない場合がある。
- ▶伴走支援チームを設立し、部局間連携の体制の構築と、市町村、中間支援組織、大学組織等と連携し専門分野の知識やノウハウを地域に提供。

### ○工夫・取組の効果等

- ・農村RMOの取組を広げるにあたっては、地域住民はもちろん、相談に応じる市町村担当者や地域づくりに携わる地域おこし協力隊などの人材による事業理解が不可欠。
- ▶事業概要や県の取組を説明し、地域住民の理解と関心を深めるセミナーと、農村RMOの形成を通じた持続可能な地域づくりについて学ぶセミナーを開催。
- ▶新たな地域から農村RMOに関する事業説明依頼があるなど関心の高まりがみられた。



# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【福井県】



- 県庁内では関係課と施策及びその実施状況等を適宜共有しながら、伴走支援を実施
- 農村RMOの理解促進のための研修会を実施するとともに、県・市町・中間支援組織等が連携しながら、農村RMOの形成への可能性が見込まれるモデル育成地区を選定し、現地調査やワークショップ等を開催し合意形成などをサポート

16

## 実施体制

### ○本庁内での連携

- ・県庁関係課と施策及びその実施状況等を適宜共有しながら、伴走支援を実施。

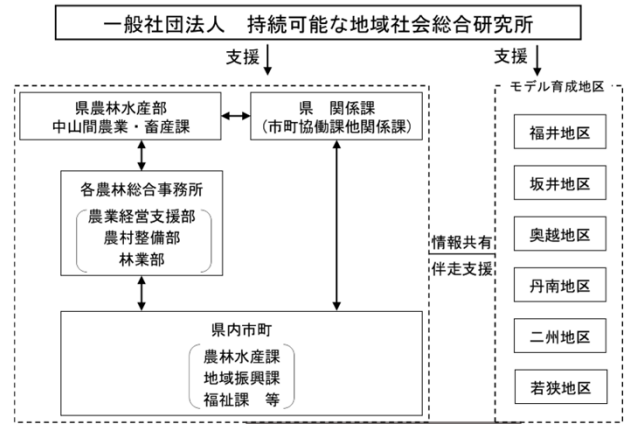
### ○出先機関との連携

- ・農林水産事務所（県出先機関）と連携しながら、市町との連絡調整を実施するとともに、モデル育成地区での地域の話し合い等に参画。

### ○市町村との連携

- ・モデル育成地区がある市町とともに、協議会の活動に参加し、課題等を共有するとともに、地域を支援。

## 体制図



## 中間支援組織

- ・組織名：（一社）持続可能な地域社会総合研究所
- ・連携の形態：県が業務を委託
- ・当該組織の業務概要
  - ①人口・農業就業人口の分析、②農村RMOの形成に関する研修
  - ③取組地区における現地調査、ワークショップの開催、④取組地区が一堂に会した成果共有会
- ・農村RMO形成伴走支援での役割（県が期待している点など）
  - ①地域住民同士での具体的な目標を共有し、農村型地域運営組織の形成に向けた更なる意識醸成を促進
  - ②住民や県、市町等への普及啓発

## 中間支援組織の声

- ・「地域十画」と農業就業者の現状分析、将来予測、就農増加目標の成果を連携させていくことが必要。
- ・地区の定住、就農上の強み、弱みを分析、共有することで、地域ぐるみの体制で定住と就農を実現することが重要。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【全体研修会】

県・市町職員やモデル育成地区、育成候補地区等を対象に全体研修会を開催し、農村RMOの形成に関する研修や人口及び農業就業人口のシミュレーション、地元関係図の作成を実施。

#### 【モデル育成地区における現地調査】

モデル育成地区において、現地調査や様々な世代の地区住民が集ったワークショップ（4回）を開催し、組織や団体の関係や活動内容等を議論、「農用地保全」「資源活用」「生活支援」で実施すべき活動について共有し、意識の統一を図った。

#### 【成果共有会】

取組み地区が一堂に会した成果共有会を開催し、農村RMOの形成に向けて、これまでの成果を共有し、意見交換を行うとともに、農村RMO活動の横展開や新たな取組地区掘り起しのため、農村RMOの考え方等について研修を行った。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【農村RMOの周知】

県内市町職員等を対象に、農村RMOの考え方や取組内容、制度等について全体研修会を開催して周知。取組開始の要望があれば、個別にさらに詳細を説明。

#### 【現地訪問・相談対応】

農村RMO形成推進事業の活用に係る相談対応。要請に応じて、地域住民や市町村担当者へ個別に説明会を実施。



## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・県、市町は人員不足であり、きめ細やかに地域に顔をだすことができない。また、人事異動があるため、継続的な信頼関係構築が難しい。
- ▶豊富な経験を有する中間支援組織を活用して対応。
- ・継続的な支援の実施のため、近隣県とも情報共有しつつ、試行錯誤しているところ。

### ○工夫・取組の効果等

- ・現地調査のワークショップでは、地区の組織や団体の関係や活動内容を示した地図を活用し、さらに様々な世代が各班に入って、議論することで、具体性の高い活発な議論が生まれた。
- ・モデル育成地区が一堂に会した成果共有会では、農村RMOの形成に向けた活発な意見交換が行われ、情報共有や横のつながりが生まれるとともに、形成に向けた課題の解決の糸口を見つけることができた。



# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【徳島県】



- 農林水産部局と地域づくり部局が連携し、地域の情報や課題等を共有。農村RMOの効率的な形成と事業の持続化に向け、各種施策や優良事例等の情報を発信
- 地域に対しては、県出先機関・市町村・中間支援組織で構成する現地支援チームがモデル地区の活動支援や、新たに活動開始する組織の合意形成などをサポート

## 実施体制

### ○本庁内での連携

・農林水産部局と移住交流部局の2部局間において、地域の情報や課題等を共有。農村RMOの効率的な形成と事業の持続化に向け、双方から関係市町村、取組地域に情報発信を行う。

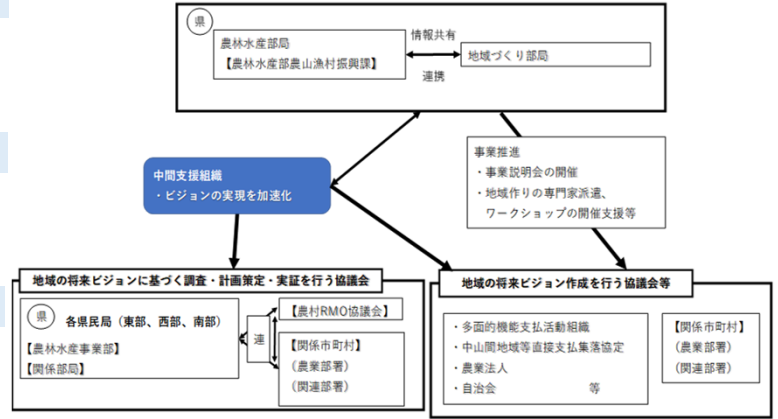
### ○出先機関との連携

・農業支援センター（県出先機関）がリーダーとなり、市町村・中間支援組織も含めた現地支援チームを設置。

### ○市町村との連携

・市町村も「現地支援チーム」の構成員として、地域を支援。  
・取組地域の構成員もしくはオブザーバーとして課題を共有。

## 体制図



## 中間支援組織（令和6年度実績）

- ・組織名：株式会社レグリーブ
- ・連携の形態：県が業務を委託
- ・業務概要
  - ①農村RMOに関する交流会及び現地視察の開催
  - ②取組地域現地調取材・優良事例集作成
  - ③SNS及びタウン誌への記事掲載による情報発信
- ・農村RMO形成伴走支援での役割（県が期待している点など）
  - ①県内農村RMO間の情報共有・交流促進
  - ②県内外の優良事例の収集・情報発信
  - ③事業効果の検証、改善策の検討を支援

## 中間支援組織の声

・事例集作成やタウン誌掲載を通じて、地域の取組を情報発信することができ、地域内の機運醸成につながった。  
・県内外の農村RMOとの交流機会の創出により、共通する地域課題に対するブレークスルーのきっかけが生まれた。今後も継続的な交流機会の創出が重要であると感じた。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【交流会&現地視察の開催】

県内の農村RMOモデル形成支援実施地区及び県内外の農村RMOモデル形成支援事業に興味をもつ自治体、活動団体を対象に、交流会及び現地視察を開催。令和7年度は阿南市加茂谷地区にて実施。

#### 【取組事例集の作成】

県内の農村RMOモデル形成支援実施地区について、取組事例をまとめ、各地区の取組を発信するための事例集を各地区200部作成。

#### 【農村RMOを情報発信】

県内の農村RMOモデル形成支援実施地区の取組について、県がアカウントをもつSNSや県内で販売されているタウン情報誌に記事を掲載し、農村RMOの認知度向上を図った。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【事例紹介など情報提供】

県内市町村職員や多面的機能支払交付金の活動組織等を対象にした研修会にて、農村RMOの考え方や取組内容、制度等を周知。団体からさらに要望があれば、個別に説明会を開催。

#### 【地域作りの専門家派遣】

地域との意見交換を重ね要望を聞き取った上で、地域づくりの専門家を派遣し、取組の機運醸成を図る。

#### 【ワークショップの開催支援】

地域の合意形成を図るワークショップの開催に向けた日程等各種調整の実施や開催を支援。



## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・県内では、個々の協議会が農村RMO形成に向けて独自に取組を進めているが、横展開が図られていない。
- ・県内には農村RMO形成に興味がある団体はあるが、団体ごとに体制、規模、事務能力、課題が違っており、それぞれの状況に応じた伴走的な支援が必要。

### ○工夫・取組の効果等

- ・中間支援組織が取組地区を訪問し、取組の進捗状況を把握、その内容をとりまとめることで、地域の進捗状況を客観性をもって整理をすることができ、その後の事業推進につながった。
- ・県内において、まだまだ馴染みのない「農村RMO」の情報発信に、SNSやタウン情報誌など多様な媒体を活用し、積極的に取り組んだ結果、新たな取組地区の掘り起こしにつながった。



# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【福岡県】



- 県（農山漁村振興課）が中心となり、市町村や支援対象地域を管轄する農林事務所と連携し地域の情報や課題等を情報共有
- 各地域における農村RMO形成を支援するため、地域における話し合いのコーディネートや市町村職員に向けた地域支援のための研修・助言による支援を実施

## 実施体制

### ○本庁内での連携

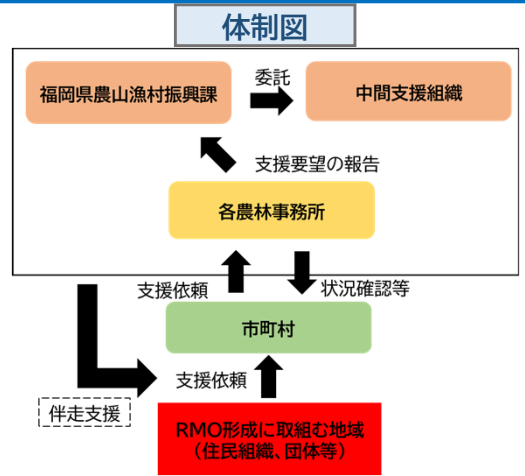
- ・県庁関係課と部局における支援施策を適宜情報共有。
- ・関係課に県内の農村RMO取組状況や全国の先進事例について「福岡県農村RMOフォーラム」を通じて共有。

### ○出先機関との連携

- ・地域からの支援要望のとりまとめや、支援地域の取組状況等を本庁に適宜情報共有。

### ○市町村との連携

- ・事業取組に向けて担当者研修会の実施による、市町村職員の理解促進。
- ・地域の話し合いへの参加により、地域が抱える課題や目指す姿等の共有。



## 中間支援組織

- ・組織名：NPO法人 ふくおかNPOセンター
- ・当該組織の業務概要
  - ①地域課題解決のための調査研究・提言
  - ②地域組織形成のための住民主体の話し合いに対する支援
- ・農村RMO形成伴走支援での役割（県が期待している点など）
  - ①自治体職員に対する地域支援のための研修や助言の実施
  - ②地域コミュニティに対する、話し合いから、取組計画の策定までの総合的なサポート
  - ③先進事例や県内取組地域の活動の横展開を目的としたフォーラムの開催
- ・連携の形態：県が業務委託

## 中間支援組織の声

・こうした取組は必要としながらも、「どのような取組をすべき?」「何から始めればいいのか?」といった悩みを抱えている自治体職員や地域の声が聞かれる。地域に寄り添い、継続的な支援が一層必要になると考える。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【市町村への助言】

地域の現況及び農村 RMO 推進に際しての課題整理。取組を進める上での様々な課題に対して助言を実施。

#### 【地域学習会の開催】

「住民主体の地域コミュニティづくり」ということを意識してもらうことを念頭に、グループワークを通じ世代を超えた課題の共有や意見交換を実施。



### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【話し合いの支援】

支援対象地域の話し合いにコーディネーターを派遣し、多様な意見を整理しながら、地域の合意形成をサポート。

#### 【福岡県農村RMOフォーラムの開催】

農村RMOとは何か、どのような活動をするのか、先進事例の紹介等を通じ県、市町村、取組む関係者を対象として、農村RMOや地域コミュニティ形成の取組や全国の動向を紹介を行った。



## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・農村RMOに取り組もうとする地域の多くが、人口減少や高齢化によりコミュニティ機能の持続に危機感を抱いているが、何から始めたらよいか、どのような取組をしたらよいか初動の部分で行き詰っている状況。
- ▶地域の実情に応じて、地域及び市町村それぞれが抱える悩みや課題について助言を行った。

### ○工夫・取組の効果等

- ・地域学習会では若者向けのワークショップと全世代向けの学習会をそれぞれ実施。若者向けを先に実施し、趣旨や内容を共有したことで、全世代向け学習会への参加にも繋がり、世代を超えた課題の共有や意見交換が出来た。

# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【長崎県】

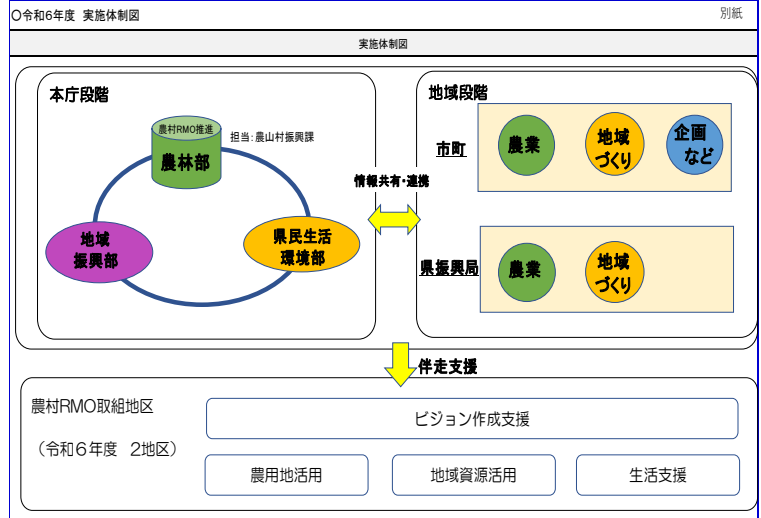


- 県庁内では3部局（農山村振興課、地域づくり推進課、県民生活環境課）による連携会議を開催し施策や地域の情報、課題等を共有
- 県出先機関・市町等による連携体制づくりを進め、モデル地区への話し合い活動や取組に対して伴走支援を行いつつ取組事例を共有し、県内未取組地域へ横展開を図る

## 実施体制

- 本庁内での連携
  - ・農山村振興課、地域づくり推進課、県民生活環境課の3部局による連絡会議を開催。
  - ・各部局の施策、地域の情報交換や意見交換を年2回の会議等で実施。
- 出先機関との連携
  - ・振興局や市町の担当者等を対象に、研修会を実施。
  - ・振興局担当者は市町と連携して各地域の活動に出席、情報共有や協議会活動の支援及び助言の実施。
- 市町村との連携
  - ・モデル地区がある市町が事業実施に関する協力、助言指導を実施
  - ・県主催の研修会により、県内各市町農村RMOに関する施策や優良事例等の情報共有を図る。

## 体制図



## 中間支援組織

※長崎県では、中間支援組織との連携を実施していない。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【現地訪問・相談対応】

モデル地区が開催するワークショップや活動打合せ等に振興局、市町担当者が参画、さらに随時現地を訪問し、事業実施状況を確認。

#### 【ビジョン策定支援】

取組1年目の協議会に対し、市や振興局が専門家と連携して、住民集会の開催を支援し、ビジョン作成を支援。

#### 【実証活動の支援】

ビジョンに基づく農産物の栽培実証について振興局担当が支援。支援内容は、品目の提案、栽培指導、栽培マニュアル作成支援、先進事例調査先の紹介等を実施。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【人材育成】

各地域で持続的な取組が実施できるよう、振興局、市町担当者等を対象に地域づくり研修会を3回実施。

#### 【先進地視察】

モデル形成支援地区、取組を希望する地区、振興局、市町を対象に先進地視察を開催。

#### 【農村RMOの周知】

振興局担当者や中山間地域等直接支払制度等担当者会で周知。



岐宿まちづくり協議会 住民集会



切り枝栽培実証

## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・協議会の役員交代等により、意識の共有に時間を要した為、円滑な情報共有を促進する必要があった。
- 住民集会の開催やビジョンの地域内全戸配布により、住民へ取組の周知を図った。
- ・協議会の課題は様々であり、全てに十分な助言や支援をすることは難しい。
- 専門家の活用や先進事例視察等により対応した。

### ○工夫・取組の効果等

- ・地域づくり推進課と農山村振興課が共催で地域づくりの研修会を開催し、幅広く部局横断的な視点で市町、振興局担当者を対象に地域づくりや地域活性化に向けた人材育成を図った。



「地域とつながる研修会」

# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた伴走支援【宮崎県】



- 県では、農政水産部農政企画課を中心に、担い手確保や農村整備所管課、一般RMOを所管する総合政策部中山間・地域政策課と連携し、伴走支援と中間支援組織の形成を推進
- 地域に対しては、農林振興局や市町村と情報共有を図りながら、モデル地区の活動や新たに活動を開始する地域の合意形成などをサポート

## 実施体制

### ○本庁内での連携

- ・農政水産部農政企画課を中心に、担い手確保や農村整備所管課、一般RMOを所管する総合政策部中山間・地域政策課と連携。
- ・総合政策部と農政水産部の各施策により一般RMOと農村RMOを推進。

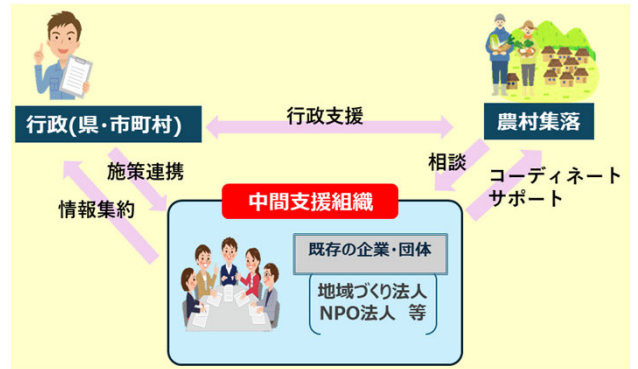
### ○出先機関との連携

- ・本庁と農林振興局が連携し、市町村やモデル地区を支援。
- ・対象市町村との調整や新規地区掘り起こし等を実施。

### ○市町村との連携

- ・市町村は、計画作成や事業実施にあたり、市町村内の関係機関等との連携を図るなどによりモデル地区をサポート。

## 体制図



## 中間支援組織

- ・組織名：中間支援ネットワーク会議（仮）
- ・連携の形態：県主催（業務委託と連動して実施）
- ・当該組織の概要  
農村集落のサポート体制構築に向けた県関係課と地域で活動する中間支援（民間企業等）との情報共有や農村RMOを含む農村振興関連施策に関する意見交換を実施
- ・農村RMO形成伴走支援での役割（今後想定される展開）
  - ①ポータルサイト等の開設、市町村や地域協議会向けの情報発信
  - ②地域からの相談窓口業務
  - ③地域の話合いに参加し、市町村と連携を図り、地域の課題に対応したサポートを実施

## 中間支援組織の声

- ・地域の活動の持続性を考え、協議会のメンバーだけでなく、地域住民からも意見をもらい、活動に参加する機会づくりを大切にしている。
- ・地域内外の組織や人材を活用し連携を図り、積極的にデジタル技術活用を検討するなど、地域の前向きな取組をサポートしている。

## 取組内容

### ○農村RMOモデル形成支援実施地区への支援

#### 【現地訪問・相談対応】

月1回程度、県と伴走支援サポーターが地域協議会の定例ミーティングに参加するなどして、取組状況や課題等について把握し、必要に応じてアドバイス等を実施。その他、地元からの相談は、電話やメールで随時対応。

#### 【専門家の紹介】

地域の課題に応じて、関係する行政機関や関係団体、他のモデル地区等や関連施策を紹介するなどして、様々な情報提供を実施。

#### 【ビジョン策定】

地域の強みを生かし、持続可能な取組が実施できるよう、農業・地域資源活用・生活支援の課題の洗い出しや整理を支援。ビジョン策定にあたり、アンケート等の手法についても伴走支援サポーターがアドバイスを行う。

### ○取組開始地域やその他への支援

#### 【農村RMOの周知】

「農村RMOヒントブック」を作成し、県内市町村職員等を通じて、取組内容、制度等について周知。事業活用の要望があれば、さらに詳細を説明するなど個別に対応。

#### 【先進地視察】

農村RMO研修会やフォーラムの案内のほか、県が収集した先進事例等の紹介や、県内の実施地区同士をつなぎ、互いに視察や勉強会等を実施し、機運醸成を図る。

#### 【人材育成】

中間支援ネットワーク会議等を通じ、地域づくり法人等と県の施策について意見交換等を行い、地域づくりを担う人材との連携を強化。



## 課題・対応策・工夫・取組の効果等

### ○課題・対応策

- ・県や市町村のサポートに加え、民間のノウハウ等を活用した伴走支援を実施することで、既存の取組に捉われない新たなアイデアや手法で、地域の課題解決に取り組むことが可能。
- ・農村振興施策だけでなく、県部局横断で地域振興施策について情報交換を行い、県の施策に関連する民間企業とも連携を強化することで、広域的な中間支援組織の形成を推進。

### ○工夫・取組の効果等

- ・協議会のメンバーだけでなく地域内の住民が幅広く参加し、持続的な農村地域の活性化の取組とするため、伴走支援サポーターが地区住民へ意識醸成を図り、また、地域内外の人材や企業等のノウハウも積極的に活用することで、既存の農業団体と地域づくり協議会等の垣根を越えた取組へと発展。

